

令和6年度等級等ごとの職員の数公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和6年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表(一)

等 級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	9	17.3	主事級	主 事	6
					保健師	3
					計	9
2級	相当な知識又は経験を必要と する業務を行う職務	13	25.0	主任級	主 任	11
					保健師	2
					計	13
3級	高度な知識又は経験を有し相 当困難な業務を行う職務	11	21.1	主査級	主 査	10
					主査(再任用)	1
					計	11
4級	困難な業務を行う職務	3	5.8	係長級	係 長	3
					計	3
5級	特に困難な業務を行う職務	8	15.4	補佐級	補 佐	8
					計	8
6級	重要な業務を行う職務	8	15.4	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
	合 計	52	100			